

平成 31 年度 法人本部 事業報告

I. 総括の概要

- ・ 「いづみ☆みらいプロジェクトⅡ」にそって、各事業所と業務改善会議を実施し、現状の課題と今後の事業展望、改善の方向性について検討を行なった。その結果、児童デイサービスの事業所数の見直しと開所曜日の変更を決定し、具体的な検討と準備を行なった。
- ・ 新たに、「研修委員会」を立ち上げ、委員であるリーダー層の職員と一緒に研修体系の見直しを実施し、計 10 講座の研修を実施した。
- ・ 就業規則については 6 月に現在の社会情勢などを踏まえたものに改定を行った。また、給与規程についても 3 月に一部改定を実施した。

II. 項目別総括

1. 事業の質を向上させるため、よりニーズにそった事業の運営と安定した経営に取り組む。
事業所ごとに業務改善会議を開催し、よりニーズに沿い、専門性を発揮した事業運営について検討を実施した。特に、児童デイサービスについては近隣の他事業所数が増えている現状を受け、4 事業所を 3 事業所に再編成し、開所日についても火曜日～土曜日に変更することとし、具体的な準備を実施した。
2. 支援の質の向上を目指し、発達の理論や支援技術の向上など、専門性をより一層高める。
 - ・ 新たに、研修委員会を立ち上げ、「いづみ☆みらいプロジェクトⅡ」にそって、職員のキャリアアップにつながる研修を実施した。
(前期、後期ともに 5 講座ずつの研修を実施し、研修委員を中心に日常業務で研修内容が定着することに取り組んだ。)
 - ・ 事業部研修として、相談支援センターの臨床心理士を講師にし、発達の理論を学ぶ研修を 2 回実施した。
 - ・ 職務基準表にそった目標管理制度の運用を継続して実施した。職員の成長を年 3 回の面談で確認し、職員の育成を行った。
3. 既存の就業規則、給与体系などの検討に取り掛かり、職員の適性にそじた育成について検討を行う。また引き続き、積極的に採用活動を行なう。
 - ・ 現在の社会情勢の変化などに合わせ、6 月に就業規則、3 月に給与規程の改定を実施した。また、就業規則に関連する職務分掌規程についても 12 月に新たに制定し、既存の規程の見直しを進めた。
 - ・ 株式会社マイナビの新卒者の採用サイトを活用し、2020 年度採用の活動を実施したが、学生の就職活動時期に大きな変化が見られ、内定者を出すことができなかった。一方、年間を通じて、積極的に経験者などの人材を中途採用した。

* 採用・退職状況（4月1日～3月31日）

	採用	退職	その他
正職・嘱託	4(W2. 児2)	2(W2. 児1)	3 育休(W2. 児1)
パートタイム	11(W2. 児2. G5. S1. 総1)	14(W2. 児2. G5. S2. 相1. 総2)	1 育休(W1)

- ・4月から新卒採用2名の正規職員を配置。年度途中で1名の正規職員を中途採用し、正規職員の求人は充足をした。
- ・パート職員については、児童デイサービス、グループホーム、ワーキングセンターなどで不足が続いており、求人を継続している。

4. 法人の基盤を支える事務的な業務について、より組織的、効率的に業務を行い、正確な事務処理を行う。

- ・適切な時期に伝票の入力を行い、定期的に委託会計事務所の確認を受けた。
- ・月次報告を施設長会議で配布を行い、確認が必要な事業所については業務改善会議を開催し、事業の改善に向けての検討を実施した。
- ・昨年度理事会・評議員会の議決に基づき、総額12,000千円の積み立てを行った。その結果、積立金の状況は次の通りである。

(単位：千円)

	H31 年度積立額	累計額
施設建替え積立金	10,000	85,014
施設建設積立金	0	7,000
修理修繕・備品購入積立金	2,000	8,000
計	12,000	100,014

Ⅲ. 今後の課題（事業計画『重点施策』から）

(1) 『いづみ☆みらいプロジェクトⅡ』の推進

昨年度に抽出した課題に基づいて、事業運営の安定を目指し、各事業の課題解決に取り組む。

(2) 支援の質を高めるため、職員の育成、採用、定着になお一層、取り組む。

平成 31 年度 いづみワーキングサポートちくたく 事業報告

I. 総括の概要

- ・ 年間を通じて、7 名の新規ご利用者を受け入れた。
(精神障害：5 名、高次脳機能障害：1 名、身体障害：1 名)
- ・ 作業内容のバリエーションを増やすことに取り組み、既存の取引先から新たな作業をいただけるように交渉を行った。
- ・ 売上向上に引き続き取り組んだ。既存の下請け作業の量が減る状況ではあったが、チョコレートの販売斡旋やパソコンでの文字起こしなどの新たな作業にも取り組んだ。また、地域のサークルとの関わりも開始した。

II. 項目別総括

1. ご利用者支援について

(1) 作業を中心とした支援を確立していく。

病状や体調が安定されているご利用者を対象に、作業を中心とした支援を行った。ご利用者ごとに目指したい姿に向けて、どのように取り組んでいくかを一緒に相談しながら支援を行なった。

(2) 地域活動支援センターとの役割分担を行う。

病状や体調の把握が中心となるご利用者については地域活動支援センターと連携し、休み中の様子の把握や通院状況などの確認を行なった。

(3) 職員教育に引き続き力を入れる。

職員会議の場を通じて、外部研修の報告会や内部の研修を実施した。内部研修では障害福祉制度や対人援助などについて、ともに学んだ。

2. 生産活動について

(1) 作業内容のバリエーションを増やす。

よりご利用者の状態や特性にあった作業を提供できるように、作業の開拓に取り組んだ。また、いろいろな作業を提供することで、ご利用者のやりがいを高めることができた。

① 箱折り、サンプル帳 (セイショウ)

今まではお菓子の箱折り作業が中心であったが交渉を行い、年度途中からは床材のサンプル帳の作業を引き受けることができた。

② 昆布作業 (キャリアインターナショナル)

引き続き、昆布の計量、袋詰めの作業を行った。作業手順も安定し、今までより多くの方が関わられるようになった。

③ チョコレート、ハムの受注作業

昨年度に引き続き、サロンドロワイヤルのチョコレート・日本ハムなどの斡旋販売を行なった。社協などの関係機関へのカタログの配布、配達などの作業にもご利用者に関わっていただいた。

④ 地域サークルとの連携

・例会でのコーヒーの提供

社協に登録されている家庭菜園をされている方のグループの例会に毎回ご利用者1名、職員1名で参加し、コーヒーの提供のお手伝いをした。参加者の方との会話などを通じて、経験を積むことができた。

・サークル加茂女でのおやきづくりの補助

加茂女さんが製作されているおやきの製作のお手伝いにご利用者1名、職員1名で参加した。一般の方と一緒に作業することで、スピードが必要な場面を経験することができた。

⑤ その他

今年度のきらりさわやかフェスタではアイロンビーズのストラップの販売を行なった。また、守る会たよりの封入作業、かもの恩返しさんよりパソコンでの原稿打ち込みなどの作業をいただき、売り上げにつなげた。

(2) 賞与の支給を目指す。

今年度は下請け作業の発注が減った影響で、昨年度より売り上げが減少し、昨年度より支給額は減少したが、年度末に賞与の支給を行なった。額に変動があることを通じて、ご利用者にも作業の大切さを感じていただく、機会とすることができた。

Ⅲ. 今後の課題（事業計画『重点施策』から）

(1) ご利用者が主体的に作業に関われるような支援を開始する。

材料の引き取りから実際の作業、納品などの流れのなかで、今までは職員が行ってきた役割をご利用者にも関わっていただくことで、より見通しをもって作業に関われるように支援をしていく。

(2) 地域のなかで様々な方々と関わりの持てる作業の開拓を行う。

昨年度に試行的に実施していた地域サークルへの参加や作業のお手伝いなどをより発展させ、地域のなかで様々な方々と関われる機会を増やしていく。

(3) 作業量の確保と売上の安定に引き続き取り組む。

下請け作業や斡旋販売、依頼作業などに積極的に取り組み、安定した作業量の確保と売り上げの安定を引き続き目指す。

平成 31 年度 地域活動支援センターいづみ 事業報告

I. 総括の概要

- 相談支援センターや行政との連携のなかで新しく 9 名のご利用者に登録をいただき、登録者数は 51 名となった。新規登録者が日々増えてきていることにより、年金申請の支援や医療機関との連携などの業務が増加傾向にある。

木津川市	笠置町	和束町	南山城村	精華町
40名（新規7）	3名	2名	2名（新規1）	4名（新規1）

- サロン利用のないご利用者への訪問以外のアプローチとして、5 に新グループ活動「グループセッション」をスタートした。

II. 項目別総括

1. 相談活動

(1) 面接

年間を通じて、ご利用者の不安や困りごとを整理・解決していけるように面談を実施した。定期的に面談を行なうことで安定されるご利用者も増え、個別支援が定着してきている。

木津川市	笠置町	和束町	南山城村	精華町	合計
186回 (164回)	4回 (16回)	2回 (6回)	5回 (1回)	7回 (6回)	204回 (193回)

(昨年度)

(2) 訪問・同行

他の福祉サービスとつながっていない、または引きこもりの状態にあるご利用者を中心に訪問を実施した。病状の悪化への早期の対応をご家族や病院と連携して行うことができた。また、同行では主治医の訪問を中心に支援を行った。

木津川市	笠置町	和束町	南山城村	精華町	合計
81回 (67回)	17回 (12回)	2回 (3回)	0回 (1回)	11回 (3回)	111回 (86回)

(昨年度)

(3) その他

- 電話相談

来所が難しい状態にあるご利用者からの相談を中心に電話での相談を実施した。できる限り、面談や訪問での対応につなげられるように関わった。

木津川市	笠置町	和束町	南山城村	精華町	合計
665回 (652回)	54回 (110回)	37回 (64回)	10回 (1回)	49回 (53回)	815回 (880回)

(昨年度)

- ・ 家族交流会

隔月ごとに年5回の家族交流会を実施した。ご利用者のご家族同士、悩みごとなどをお互いに相談され、ご家族同士の情報交換やアドバイスの場となった。(3月は新型コロナウイルスの感染予防のため、中止をした。)

2. サロン活動

- ・ 昨年度1月より、参加者の少なかった昼食づくり、お菓子づくりは隔月の開催とした。また、カラオケ、DVD鑑賞会、茶話会、ミーティングは月一回のペースで実施した。
- ・ 外出行事は今年度もご利用者の投票で行先を決め、下見にもご利用者に参加していただくなど、計画段階から積極的に関わっていただいた。また、公共交通機関の利用も継続して実施した。(5月：奈良、11月：神戸南京町)
- ・ 5月より出張サロンとして、グループセッションの活動を開始した。自分の思いを話す機会を求められている方を対象にして、活動を実施した。日頃の思いや悩みを他者と話すことで、悩みの軽減などにつなげることができた。

3. 委託事業

今年度も木津川市より委託を受け、グループワーク事業を実施した。毎回、木津川市の精神保健福祉士も参加され、連携しながら取り組むことができた。また、今年度は参加をきっかけに新規登録をされるご利用者もおられ、センターの活動と連動させることができた。

Ⅲ. 今後の課題（事業計画『重点施策』から）

- (1) 個別支援を中心としたセンター運営をより一層前進させるために、ご利用者と共に支援計画の作成に取り掛かる。

継続して個別の関わりを実施できているご利用者を対象に、今後の見通しをご利用者と共有するために支援計画の作成を行っていく。

- (2) 新たにもう一つ少人数のグループ活動を立ち上げる。

昨年度立ち上げたグループセッションは自己表現の場として実施しているが、今年度は就労をテーマにした共に学び合うグループの立ち上げを目指していく。

平成 31 年度 サービスセンター 事業報告

I. 総括の概要

1. 日中一時支援・移動支援の単価見直しへの対策をすすめる。
移動支援の【特定重度障害を伴う場合】に認定されていないご利用者のケース会議を実施し、1名が重度認定された。
2. サービスを安定して提供するため、職員確保に努める。
土曜デイ活動に勤務できる職員を1名採用した。

II. 項目別総括

1. ホームヘルプ
ケース会議を実施し、各ヘルパーの支援方法を共有することで課題を抽出し、統一した支援を行えるようにした。また、新規ご利用者8名と契約した。
2. ガイドヘルプ
スタッフミーティングを利用して、ヘルパー同士の意見交換を行った。他の事例を知ることによって、自分の支援に活かしていくなどの活用ができた。また、新規ご利用者7名と契約した。あわせて、ガイドヘルパー養成講座を開催し、21名の参加があった。
3. 日中一時支援事業
個々の希望に応じてレクレーションも取り入れ、安心安全な時間を提供することができた。急な依頼にも迅速に対応することができた。
4. 福祉移送サービス
ホームヘルプサービス等、他の事業を利用される場合にのみサービスを提供した。安全運転に取り組むため、安全運転啓蒙DVDの視聴や交通標識などの研修を行った。
5. 計画相談事業
期限内にモニタリングと計画作成を行うことができ、収入増につなげた。
6. 制度外サービス
想定していたご利用者の入院等がなく、サービスの提供はなかった。

Ⅲ. 利用状況等

年度	月	延べ人数					金額				
		居宅	行動援護	移動	日中	合計	居宅	行動援護	移動	日中	合計
31年度	4	266	13	122	67	468	¥1,543,655	¥167,776	¥585,670	¥208,020	¥2,505,121
	5	282	15	124	58	479	¥1,616,687	¥196,903	¥616,050	¥125,640	¥2,555,280
	6	267	16	128	59	470	¥1,512,923	¥206,435	¥635,700	¥154,230	¥2,509,288
	7	316	7	126	73	522	¥1,816,545	¥155,478	¥663,640	¥207,610	¥2,843,273
	8	251	3	110	61	425	¥1,382,102	¥107,546	¥548,920	¥111,810	¥2,150,378
	9	286	5	120	62	473	¥1,580,211	¥148,879	¥589,740	¥127,380	¥2,446,210
	10	315	8	113	68	504	¥1,861,325	¥184,512	¥607,570	¥207,390	¥2,860,797
	11	265	12	122	60	459	¥1,729,756	¥247,563	¥760,040	¥111,590	¥2,848,949
	12	250	9	108	20	387	¥1,620,704	¥159,264	¥593,440	¥113,050	¥2,486,458
	1	259	8	100	53	420	¥1,741,157	¥141,238	¥433,840	¥101,040	¥2,417,275
	2	234	7	68	48	357	¥1,512,311	¥122,878	¥384,920	¥107,300	¥2,127,409
	3	272	8	86	70	436	¥1,752,304	¥119,563	¥356,290	¥230,810	¥2,458,967
		合計	3,263	111	1,327	699	5,400	¥19,669,680	¥1,958,035	¥6,775,820	¥1,805,870
30年度	合計	3,185	99	1,250	832	5,366	¥17,988,284	¥1,771,680	¥6,357,740	¥1,728,620	¥27,846,324

Ⅳ. 今後の課題（事業計画『重点施策』から）

(1) 土曜デイ活動を円滑にすすめ、収益増に努める。

新型コロナウイルス対策を十分にすすめながら、安心安全な活動を提供することで、余暇の充実を目指す。また、生活介護事業を利用することで、増収を図る。

(2) サービスを安定して提供するため、職員増に努める。

依頼の多い夕方時

間帯に働くことができるホームヘルパーを採用したい。

平成 31 年度 相談支援センター いづみ 事業報告

I. 総括の概要

木津川市・笠置町・和束町・南山城村の基幹相談支援センター業務及び山城南圏域療育等支援事業・地域移行・地域定着事業(精華町を含む)、計画相談・児童相談支援事業を行った。

II. 項目別総括

1. 基幹相談支援事業

(1) 障害児一般相談

- ① 市町村・山城南保健所、社会福祉協議会・各事業所、学校等との情報共有を行なった。
- ② 障害児者・家族への制度利用や支給申請における制度説明を行なった。
- ③ 困難事例に対する専門機関連携、具体的なケアマネジメント業務を行なった。

相談支援実績数 (人数)

	総数	身障	重心	知的	精神	発達	高次脳	難病
成人	335	41	10	107	131	17	7	14
児童	333	14	19	100	1	183	0	36
計	668	55	29	207	132	200	7	50
昨年実績	589	52	23	186	137	145	9	35

相談支援実績数 (回数)

訪問	来所	同行	電話・メール	機関連絡調整	ケース会議	合計
172	152	80	3,516	2,708	185	6,813

(2) 市町村自立支援協議会の運営

居宅事業部会 (12月4日) こども部会 (12月16日)、相談支援部会(7月17日)

(3) 虐待防止センターの運営

虐待通告ケース 2 件 (家族からの身体的及び心理的虐待、ネグレクト)

ケース 1 : 市とコア会議を持ち家庭から分離、ケース 2 : 一時保護施設にて分離。

2. 療育等支援事業

算定ルールの変更 (外来療育指導の廃止と同一法人への施設指導を対象外とする変更) のために昨年に引き続き大幅な減収となった。

訪問療育指導 : 982,640 円 (284 件)

外来療育指導 : 0 円 (算定対象外となった)

施設指導一般 : 1,168,200 円 (90 件)

合計 : 2,150,840 円 (H30 年度約 420 万円 H29 年度約 750 万円)

3. 地域移行・地域定着事業

- (1) 地域移行事業 : 0 件 (2) 地域定着事業 : なし

4. サービス等利用計画作成 () 内 : 昨年度実績

計画相談 : 成人 292 件 (263 件) + 29 件、児童 273 件 (261 件) + 12 件

モニタリング : 成人 218 件 (56 件) + 162 件、児童 115 件 (50 件) + 65 件

【各種加算】 () 内：昨年度回数

精神障害者支援体制加算を新たに取得した：+35 単位

初回加算 77 回 (52 回)、入院時連携加算 1 回 (1 回)、退院時連携加算 4 回 (3 回)、
医療・教育・保育事業所連携加算 15 回 (51 回)、サービス調整会議加算 4 回 (28 回)、
サービス提供時モニタリング加算 5 回 (15 回)

5. 各種心理検査の実施／他事業所（他法人）のスーパーバイズ

新版 K 式発達検査 2 回、K-ABC II 2 件、バインランド II 4 件、微細運動課題 2 件、
PF スタディ 2 件、描画 3 件、行動観察 1 回 *スーパーバイズや支援方法助言：25 回

6.ペアレントトレーニングの実施

いづみ福祉会主催 7 回シリーズ フォローアップ 1 回

東部 3 町村委託 5 回シリーズ フォローアップ 1 回

第 83 回日本心理士学会大会にて研究発表

7. その他

(1) 山城南自立支援協議会において以下の圏域課題への取り組みを進めた。

① 医療的ケア部会（部会長）> 医療的ケアきほんの「き」講座開催

*医療的ケア 1 号研修 1 名終了

② 地域生活支援部会

PT 1：親亡き後の課題への取り組み：取り組み実績なし

PT 2：児童発達支援センターの設置に向けて：取り組み実績なし

Ⅲ. 今後の課題

1. 新型コロナウイルス対策について：京都府、また全国の状況を把握しながら対応を検討する。面談や訪問を要するものに限定しながら、センター内の三密を避ける工夫を継続する。
2. 医療的ケア児等への取組の推進：3 号研修の実施を中心に、圏域事業所のバックアップや当事者の生活支援の在り方をさらに向上させていく。（医療的ケア部会と連動）
3. 「親亡き後」問題について：2 月に「障害者の多様な生活を考える会」を開催したが、新型コロナウイルスの影響で取り組みを進めることができなかった。現状の収束後に取り組みを進める。
4. 乳幼児の相談支援体制の見直しについて：継続して、木津川市健康推進課等との懇談会を実施する。令和 2 年度は木津川市長および保健福祉行政幹部との懇談を実施したい。
5. 介護保険分野との連携の強化を継続する：木津川市ケアマネ連絡会との研修会を実施する。
6. ペアレントトレーニングの市町村事業としての位置づけの定着：今後、上記 3. の取り組みと連動させながら、木津川市との業務委託について話し合いを行う。
7. 相談支援専門員の「専門性」向上について：相談支援員版『職務基準表』を活用し、研修を行う
8. 療育等支援事業所の減収分の増収について：①計画相談モニタリングを全件実施する。
②主任相談支援専門員の配置を行う。
9. 山城南圏域のゼネラルケアマネージャー業務及び圏域自立支援協議会の事務局を保健所と一緒に運営する。

平成 31 年度 グループホームサポートセンターいづみ 事業報告

I. 総括の概要

- ・ 重度高齢化に考慮し、お一人ひとりの状況に合わせた生活環境を提供した。
- ・ 今年度はご逝去・特別養護老人ホームへの移行・一人暮らしへの移行・既存入居者の移動、3名の新入居者などがあり、変化が目立った一年であった。
- ・ 感染疾病に伴う衛生管理研修をしたことにより、インフルエンザ・ノロウイルスへの感染を抑える事ができた。また、新型コロナウイルスには国や京都府などの関係機関の情報をもとに感染予防対策に努めている。
- ・ グループホームの運営状況をご家族に説明し、週末の帰宅日数を減らしていただくなどの利用方法について、ご協力を得ることに努めた。

II. 項目別総括

1. 暮らしやすさ・居心地良さ・安心安全な住まいの保障。

短期入所利用の増加、新入居者の受入れなどで、既存入居者のいつもの生活環境（リビングでの過ごし方・入浴時間・トイレの使い方等）が変化したため、それぞれが暮らしやすい生活を保ってもらう工夫をした。

2. 介護保険の活用により、満足度の高いゆとりのある生活に繋げる。

- ・ 居宅サービスを利用した入浴でご利用者の快適なひと時をもってもらうことができた。
- ・ 介護用品レンタルでは褥瘡予防用ベッドを利用することで、褥瘡の治癒・予防・転倒による事故を防ぐことができた。あわせて、転倒防止柱の利用や起床センサーの利用により、夜間の安全確保に努めることができた。

3. 円滑な支援のため各事業所・関係機関と連携し、安定した生活の情報受発信に努める。

- ・ 知的障害者福祉施設協議会の地域支援部会で実践発表を行い、現状の課題を共有することができた。
- ・ 言語療法士によるリハビリ支援事業巡回相談では、ご利用者の咀嚼・嚥下状況を専門的に相談することができた。
- ・ 調理スタッフが介護食研修を受講し、適切な食事提供につなげ、日中利用事業所とも情報を共有し合えた。

Ⅲ. 今後の課題（事業計画『重点施策』から）

（１）重度・高齢化に対応できる体制の構築

- ① ご入居者の変化に注視し、関係機関と協力して適切な支援を行う。
- ② 暮らしの質を落とさないよう、生活環境・介助・介護方法を整える。

（２）グループホーム事業の安定化。

- ① 入居希望者を常に把握し、空き室状況が長期間続かないようにする。
- ② 短期入所の定期利用により安定した運営を進める。
- ③ 業務の効率性向上に努める。

（３）職員育成・研修の充実。

- ① 研修・セミナー等へ参加し、他のグループホームとの情報交換や交流を通して、支援の質を高めていく。
- ② サービス等利用計画、個別支援計画、介護ケアプランの計画の見直しも含め、日々の状態を把握し、職員間で情報共有していく。

平成 31 年度 児童デイサービス 事業報告

I. 総括の概要

1. 事業所数及び事業内容の整理について、一年を掛けて検討を行った。

事業所数を 3 ヶ所に整理するとともに、営業日を火曜日～土曜日に変更し、さらに土曜日は地域小学校在籍児童の受け入れ、土曜日の療育内容を「目的別」に移行していく計画と準備に取り組んだ。

2. 療育内容について職員の研修を多く実施した。

毎週のケース会議、SST (ソーシャルスキルトレーニング) に繋がるプログラムの検証 (表情読み取りゲーム)、集団療育に活用出来るプログラムの検証 (巨大折り紙)、障害特性についての学習などを行った。

II. 項目別総括

1. 目的別事業所「わか」の活動内容を整備する。

(1) 高校生活動

金曜日を高校 2～3 年生活動とし、社会体験活動を主軸にしたプログラム「公共交通機関の利用」「買い物」「掃除」「話し合い」等のプログラムを繰り返し実施した。その成果を次年度の土曜プログラムに取り入れることとした。

(2) 地域小学校在籍児童の活動 (軽度発達障害等)

①職員は SST やペアレントトレーニングの技法を学び、支援の質を高めた。

②児童のプログラムの中に「話し合い活動」「自分達で決めた活動を実行する活動日」を作り、自分の意見を伝え、他人の意見を聞く姿勢について、繰り返し実施することで成果につながった。この成果を次年度の土曜プログラムに「調理プログラム」として取り入れることとした。

2. 利用児童の契約者数増を目指す。

利用回数が増えた児童はあったが、新規契約には至らなかった。近隣の放課後等デイサービス事業所が増えたことで、次年度に向けて提供する療育内容を新たに構築する必要性が出てきた。

3. 「いづみ☆みらいプロジェクトⅡ」に沿って、事業所運営の適正規模の検討に着手する。

近隣の事業所数の増加を背景にして、保護者のニーズの見極めや特徴ある事業展開による事業運営の安定化などについて、様々な視点で一年間議論を行い、次年度の方向性を決定させた。

4. 各事業所の取り組み

(1) ホップ（低学年対象）

- ・ 基本的な生活スキルの定着と合わせて、コミュニケーションスキルと感情の適切な表出方法について年間を通して支援した。
- ・ 新1年生の新規利用が3名のみとなり、将来構想を検討するきっかけとなった。
- ・ 虐待案件（ネグレクト）児童の家庭支援を相談支援センターの担当相談支援員と連携して丁寧に支援を行い、施設入所までの移行支援を実施した。

(2) ステップ（小学校中学年～中学部対象）

- ・ 集団のなかでの仲間作りに着目した支援を実施した。また、「書道と折り紙」の創作活動に力を入れ、集中出来る環境の設定を行った。
- ・ 相談支援センターと隣接しているメリットを活かし、連携を多く持った。

(3) ジャンプ（中学生～高校生対象）

- ・ 仲間意識や協力、地域活動などを主体としたプログラムを実施した。支所周辺のゴミ拾い活動を通して、社会貢献という意識が芽生えた。

(4) わっか

- ・ 地域小学校児童のみのグループ、重症心身障害児童のグループ、高校3年生のグループの3つのグループで活動を行なった。
- ・ 地域小学校のグループでは、ペアレントトレーニングやSSTの要素を取り入れた活動を行い、児童同士の話し合いの場面を多く設定した。
- ・ 重度障害児のグループでは、ボランティアでセラピードッグ「ひまわり」のご協力を得て活動を行った。ご家族が療育参観に来られ、児童の表情に大変喜んでおられた。

Ⅲ. 今後の課題（事業計画『重点施策』から）

- (1) 年齢構成別のグループ活動の特色を活かす。
- (2) 土曜日活動を「調理」「交通」「販売」に特化した活動で展開する。
- (3) 発達検査などをもとにしながら、児童の見立てを保護者と共有する。
- (4) 2021年度開校の井手支援学校も視野に入れた児童デイサービスの見通しについて検討する。

平成 31 年度 ワーキングセンター 事業報告

I. 総括の概要

1. 「ご利用者主体・意思決定支援」を進めるために面談の回数や意図的な関わりを増やし、ご利用者のニーズ把握に力を入れた。支援実施書の確認も月に1回、アセスメントを実施し、ニーズをもとに支援計画の作成につなげた。また、支援計画の説明では意思決定ができるように視覚化や具体物などの工夫を行い、意思の確認に力を入れた。
2. 工賃向上を意識し、奈良町販売会やパンの地域イベントでの販売回数を増やした。その他にも、親子や大人のパン教室、小学生の染やはがきの体験、そうめんやラーメン等の斡旋販売やホテル営業に取り組んだ。しかしながら、年度末には新型コロナウイルスの流行に伴い販売会の中止など、売上に影響が出た。
3. 職員一人ひとりが自主的に計画に基づいた行動ができることを目指して取り組んだが、主任・副主任に頼りすぎてしまう傾向から十分に脱却することができなかった。また、職員教育では、個別支援・生産活動での情報を共有することに取り組んだが、各職員の個々の課題解決が必要な状況となり、個人課題の整理を中心に取り組むかたちとなった。

II. 項目別総括

1. 支援事業について

(1) 生活介護事業 (定員：44名／在籍者：51名)

より一層ご利用者に合った作業や活動の提供を行うことを目指し、作業設定、係り活動や様々な活動を希望や選択をもとに意思決定支援を提供した。また、高齢化により、介助量が増加傾向にあった。

(2) 自立訓練事業 (定員：6名／在籍者：5名)

2名のご利用者を1年間事業継続として受け入れた。環境適応や仕事に向かう姿勢づくりを支援した。

(3) 就労継続B型事業 (定員：10名／在籍者：10名)

安定した作業の提供と対人関係を中心とした支援を継続した。また、支援の内容変更に伴い2名のご利用者が生活介護事業から変更された。

2. 生産活動について

(1) パン・営業班 【売上計画：¥10,600,000、実績：¥9,683,071】

- ・通常移動販売：22ヶ所（新規2ヶ所）
 - ・地域イベント販売：38ヶ所（新規10ヶ所）新型コロナの影響で7か所中止。
 - ・受注販売：オムロン・タツタ電線・けいはんな・木津芳梅園等（新規1ヶ所）
 - ・委託販売：6ヶ所（新規3ヶ所）アルプラザ木津、ホテル（アジュール奈良・アジュール奈良アネックス、リガーレ春日野、サンルート奈良）
- 道の駅みなみやましろ村では、年間を通じて安定した売り上げがあった。

- ・親子、大人パン教室やそうめんやラーメン等の斡旋販売に取り組んだ。
 - ・パティスリーあすの京都カップに参加をしたが、入賞には至らなかった。
- (2) クラフト班 【売上計画：¥3,725,000、実績：¥2,389,890】
- ・奈良町での販売会を年に10回開催した。(昨年度：年4回)
 - ・奈良町物語館以外にも、新たにJR奈良駅前で開催されるクラフト市の奈良ノ空からに3回参加、奈良町工房でも販売会を行った。
 - ・ソロプチミスト京都支部より花瓶敷の大口のご注文をいただいた。
 - ・委託販売：6ヶ所(新規3ヶ所)ほっとはあとセンター、浄瑠璃寺、ホテル(アジール奈良・アジール奈良アネックス、リガーレ春日野、サンルート奈良)等
 - ・年度末は新型コロナウイルスの影響で販売会を中止にするなど、売上に影響が出た。
- (3) 少人数グループ(ガンバ班)
- ・継続して個々の発達支援に応じた作業・集団・個別活動・生活スキルトレーニングを実施した。繰り返し行うことで見通しが持ちやすくなり、力が発揮できている。
 - ・小学生のハガキエンボス加工体験では、18,000円の売上があった。
 - ・販売ではお茶染めのはがきを道の駅みなみやましろ村で販売した。
- (4) 重度グループ(パワフル班)
- ・合同行事ではカラフル班との交流と合わせて、他班に所属するご利用者にもプログラムの内容によって参加をしていただいた。
 - ・発達的な観点での支援として、個人に合わせた活動内容の見直しを実施した。
職員間で目的を共有し、ご利用者のやりがいや楽しみ、発達につながる活動を行なった。
 - ・紙すきハガキの作業では新商品として、ガンバ・カラフル班と共同でエンボス加工の年賀状の開発を行った。
- (5) 高齢グループ(カラフル班)
- ・継続して、ご利用者の視点でのやりがいや生きがいを感じられるような作業や活動を希望に合わせて選択していただくことで、重点的に「意思決定支援」を行なった。
 - ・生産活動では、道の駅みなみやましろ村でなべ敷きや鷹の爪、ローリエなどの商品を販売し、今年度も好評であった。

Ⅲ. 今後の課題(事業計画『重点施策』から)

- (1) ご利用者主体・意思決定支援をより一層進めるため、ご利用者のアセスメントに力を入れ、ニーズをもとにした支援計画を作成し支援を行なう。
- (2) 工賃向上を引き続き意識し、生産活動や営業に取り組む。
- (3) 職員一人ひとりが自主的に計画(事業計画・支援計画)を確認し、自主的な行動ができるようにスーパーバイズやOJTを活用しながら、組織的に個別支援・生産活動での情報を共有することを目指す。